

意欲的なプロジェクトである。そうした商業の現場に学生を立たせると、語られない苦勞から彼らが学んだ点も少なくないと思われる。筆者にとって興味深いのは、来店者とのコミュニケーションのアンケート結果である。学生実験店に来るお客は若い学生との会話を望んでいることが読みとれる。野菜、大学、料理などが話題の中心である。最後にまとめられているように、「継続することがなによりも肝要である。空き店舗事業は地域に密着し地域の一員になることである。・・・地道で堅実な活動をこそ目指すべきであろう」はしばし名言である。

地域の町おこしにかんして興味深い研究として、榊原省吾「地域ブランドに関する考察 - 富士宮やきそばの成功事例を中心とした分析」（浜松学院大学研究論集第6号）をあげるができる。焼きそばを核にして街作りに成功している事例である。注目すべきは、行政主体ではなく住民主体に「富士宮やきそば学会」が2000年に自主的に創設され、おりからのグルメブームとネーミングを武器に、日本道路公団やビール会社などの地元の各種の関係団体の協力をとりつけて持続的に活動が展開されている。経済波及効果は6年間で総額217億円に及ぶという。行政も後追いはあるが、「フードバレー」構想を打ち上げている。食文化では製品の差別化は難しい。一過性のブームをどう定着させるかが今後の課題であろう。幸いなことに、富士宮やきそばは特許権を獲得していて、各店舗からの使用料で財政的な脆弱さを解消するという。

典型的な商店街再建の成功例は、野木村忠度「地域活性化とマーケティング」に語られている。人口33万人の埼玉県の都市が、地元商店街の店主達の真剣な取り組みで、現在では年間550万人の観光客をひきつけている。オーガナイザーとしての商店街は、1983年に昔から商店街の街並みに点状する蔵作りの建物の保存と活用に動き出した。さらに、1987年には、景観形成規約として、当時としては先端的な「街づくり規範」を策定。アレキサンダーの提唱するパターン・ランゲージに基づいている。高さ11mの時の鐘など、行き交う人を和ませる仕掛けづくりに成功。さらに、隣の銀座商店街も大正浪漫のムードを醸し出す商店街に変貌を遂げている。行政主導ではなく、「店主が手間暇いとわず自主的に街づくりを行った結果が成功の要因である」という立場から書かれていて示唆に富む。

本人が動かないと、周りがああやこうやと言っても事態は動かない。商店街のイベントが行政からの補助金まかせでは、商店街復権などありえないだろう。規制緩和の流れの中で、日本全国に大規模なショッピングモールが続々と新設されていった。郊外に限らず、都会の駅前にも進出が加速化してきた。商店街の役割は何か、街づくりに果たす商店街の機能を明確化する議論の中からあたい道筋が見えてくるかもしれない。

#### 【Reference Review 54-3号の研究動向・全分野から】

経済学研究科教授 小西砂千夫

生活経済政策研究所の『生活経済政策』では、間宮陽介京都大学教授が「市場主義を相対化する経済学」として毎回、経済書を取り上げて紹介している。第4回（2008年7月号）は宇沢弘文氏の『社会的共通資本』（岩波書店）をとりあげ、市場と社会を一体的に論じる社会的共通資本によって市場主義的経済学を相対化するものと述べている。同じく第5回は（2008年8月号）は、ガルブレイス氏の『ゆたかな社会』であり、その結びには「ゆたかな社会においては、民間資本投資と社会資本投

資とがアンバランスだと指摘も、いまの小さな政府の時代にこそ重みを増すとの確信を持った」と述べられている。

『日経ビジネス』（2008年8月4・11日合併号）は、「バラク・オバマ 行き詰まる米国の熱狂と焦燥」はオバマへの政治人気の高さを伝えるとともに、新しいタイプの大統領が登場した背景に、アメリカが唯一の超大国である地位が脅かされている事情があることを伝えている。

『週刊東洋経済』（2008年8月2日号）は、「総点検 日本の老後」という特集のなかで、医療費抑制が進むことによる問題や、財政市場主義が介護制度に与えた厳しい現実などが取り上げられている。そのなかで、権丈善一慶應義塾大学教授の「政府不信をあおるほど社会保障再建はできなくなる」という指摘はたいへん重要であると思われる。

わが国では、道州制は議論としては盛んであり、政府の道州制ビジョン懇談会や自由民主党道州制調査会などでは、その実現に向けて積極的な姿勢を示している。また経済界や、地域的には九州や関西なども、全構成員が一致しているとはいえないまでも道州制に対して前向きである。田村秀「道州制論議の行方」『地方自治』2008年7月号は、そのような道州制推進の動きをレポートしつつ、世論調査で道州制反対が賛成を大きく上回っていることを引用しつつ、政治的リーダーシップだけでなく、国民的世論の盛り上がりがないと実現は難しいとの見方を示している。地方分権の推進は政府の既定路線であるが、道州制の導入は、地方分権推進委員会が最終報告のなかで示した分権改革のアジェンダに則る限り、分権改革のなかでも特に最終的な段階に位置すべきものであって、それに至るまでにどうしてもクリアしなければならない課題がある。たとえば、地方分権改革推進委員会の第一次勧告が示した義務づけの緩和などはその際たるものであろう。国民世論の喚起のみでなく、地方分権改革を、あるべき手順を踏んで進めていくという観点も重要であるといえる。

地方分権改革における義務づけの見直しの焦点の一つは、都市計画制度の見直しである。折しも都市計画法の抜本改正についての検討が進んでおり、『地域開発』（日本地域開発センター、2008年7月号）は、線引き制度をいかに扱うかなど、今回の検討課題がどこにあるかを示すなど、興味深い内容となっている。その背景には、人口減少社会の到来や景観法や地球温暖化問題への対処などの新たな課題がある。「市町村の役割を前提に都市計画を考える」ことを基本としつつも、分権的な仕組みを導入することがかえって予定していない望ましくない効果をもたらさないようにする配慮が求められている。

地方分権改革が進むなか、大都市、中小都市と町村の規模の格差を前提に、どのような分権改革が望ましいかという厳しい議論が浮上している。地方分権改革推進委員会の委員でもある露木順一開成町長の「分権改革で問われる町村の気概」『都市問題』（2008年8月）の論考はたいへん興味深い。

## 中小企業向け金融をめぐる議論

経済学部准教授 小林 伸生

米国のサブプライム問題に端を発した世界同時の景気後退局面に直面し、わが国の産業界も長期間にわたる緩やかな景気拡大局面から一転して、深刻な業績の悪化に苦しんでいる。中でも急速な景気悪化による経営状態の悪化に苦しんでいるのは中小企業である。日本銀行の直近の短観（2008年9月）によると、業況判断DI（「よい」－「悪い」%ポイント）で、大企業では製造業 -3、非製造業+1